

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加に反対する意見書

政府は、新成長戦略を実現する観点から、経済連携協定（EPA）の基本方針を11月のAPEC首脳会談で表明し、その中で環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加表明検討など、その動きを加速化している状況である。

TPPは、原則全ての品目の関税を撤廃し、例外なく自由化させる協定である。農林水産省が試算しているように、我が国の食料自給率は40%から14%に急落し、米の生産量は90%減、砂糖・小麦はほぼ壊滅する状況を招き、関連産業を含む地域経済が大打撃を被ることは必至である。特に、中山間地は農林業を基軸に経済と社会が成り立っており、TPPへの参加は地域社会を崩壊させる道を選択することになる。

一方、世界的には食糧不足が慢性化している中で、近年の世界的異常気象により、食糧争奪や農地争奪も起きている。すでに我が国は世界で最も開かれた農産物輸入国であり、これ以上開放すれば食料安全保障の観点からも、最も大切な国民の命を守るべき国の使命を放棄することになる。

このように、日本農業を破壊するだけでなく、疲弊する地域経済の壊滅と、国民生活に多大な犠牲を負わせるTPPへの参加を断じて許すことは出来ない。

我が国の安定かつ継続的な営農をすすめ、食料自給率を確保・向上するため、TPP交渉に参加しないよう強く要請する。

また、EPAの基本方針策定にあたっては、国家戦略の一つとして位置づけられている食料・農業・農村基本計画の趣旨を踏まえ、食の安全・安定供給・自給率の向上、国内農業・農村の振興を損なうことのないような内容を要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成22年12月22日

島根県雲南市議会